

業 務 番 号							
設計年度	令和6年度	道路維持修繕業務委託（交通安全2種系）主要地方道三次大和線外23路線  三原市 全域					
施工月日	令和 年 月 日						
施工方法	委 託						
業務期間							
業 務 概 要				起 工 理 由			
ガードレール・標識等の補修 一式（業務延長L=172km） 路側防護柵 L=5m 転落防止柵 L=5m 視線誘導標 N=3本 道路鋸 N=2個 車線分離標 N=3本 道路反射鏡 N=1基 区画線 L=2,880m							

交付金

仕 様 書

# 特記仕様書

## 第1章 総則

### 第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市全域 道路維持修繕業務委託（交通安全2種系）主要地方道三次大和線外23路線 に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
  - ・ **土木工事共通仕様書（令和5年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）**※ 土木工事共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載している。  
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
  - ・ その他関連規格類
- 3 本特記仕様書において「工事」表記のものについては「業務」に読替える。

### 第2節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
  - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
  - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
  - (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

### 第3節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

- 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画  
受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。
- 2 計画の掲示及び公表  
受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。  
現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。  
[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page\\_03060101credas1top.htm](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm)

### 3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

### 4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

### 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項  
ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。  
イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

### 6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

### 7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

### 8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

## 第2章 施工条件

### 第1節 公害対策

1 濁水・湧水処理

内容

施工により、河川等に濁水の流入想定される場合は、濁水対策を施すこと。  
監督員との協議は原則、事前とするが、急を要す場合は事後報告を行うこと。

### 第2節 安全対策

1 工事中の安全確保

建設機械施工安全技術指針は、国土交通省大臣官房技術調査課長及び国土交通省総合政策局建設施工企画課長通知（平成17年3月31日）を参考とすること。現地状況により、上記により難しい場合は、事前に監督員と協議するものとする。

2 交通誘導警備員・警戒船・保安要員

作業期間、交通誘導警備員を1（人／日）配置すること。

### 第3節 盛土

#### 1 流用土 (工事内流用)

本工事の箇所ごとの施工により発生する土は、当該施工箇所ごとの流用に努めるものとする。

### 第4節 建設副産物

#### 1 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m<sup>2</sup>以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。

ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

### 第5節 その他

#### 1 緊急対応時の施工体制確保について

本業務は、道路管理上における緊急対応を要する業務である。その為、受注者は如何なる状況でも発注者の指示があれば即時に対応できる体制を整えるとともに、常に確保すること。

#### 2 材料管理

本業務で使用する材料は全て、施工箇所ごとに名称、規格、数量等を把握できるよう管理すること。

#### 3 打合せ方法

原則、修繕打合せ簿を用いることとする。

また、施工完了後は修繕打合せ簿（写真等の資料添付）により、報告すること。

## 第3章 工事保険等

### 1 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督職員に提出すること。なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

### 2 法定外の労災保険 の付保

(1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下「法定外の労災保険」という。）を付保しなければならない。

(2) 法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又なこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。

(3) 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乘せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

#### 第4章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

# 数量総括表

-道路維持修繕業務委託（交通安全2種系）主要地方道三次大和線外23路線-

# 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
道路維持		式	1	レベル1
防護柵工		式	1	レベル2
路側防護柵工		式	1	レベル3
ガードレール	【塗装品_Gr-C-4E】	m	5	レベル4
防止柵工		式	1	レベル3
転落(横断)防止柵	【柵高,作業区分】	m	5	レベル4
道路付属施設工		式	1	レベル2
道路付属物工		式	1	レベル3
視線誘導標	【片面反射 反射体_径 100以下】	本	3	レベル4
道路鋏	【両面反射】	個	2	レベル4
車線分離標	【高さ_800mm】	本	3	レベル4
道路反射鏡設置	単柱式 1面鏡 800	基	1	レベル4
区画線工		式	1	レベル2
区画線工		式	1	レベル3
溶融式区画線	【実線_15cm t=1.5mm】 【排水性舗装用の有無】	m	1,700	レベル4
溶融式区画線	【破線_15cm t=1.5mm】 【排水性舗装用の有無】	m	1,070	レベル4
溶融式区画線	【矢印・記号・文字_15cm換算 t=1.5mm】 【排水性舗装用の有無】	m	110	レベル4



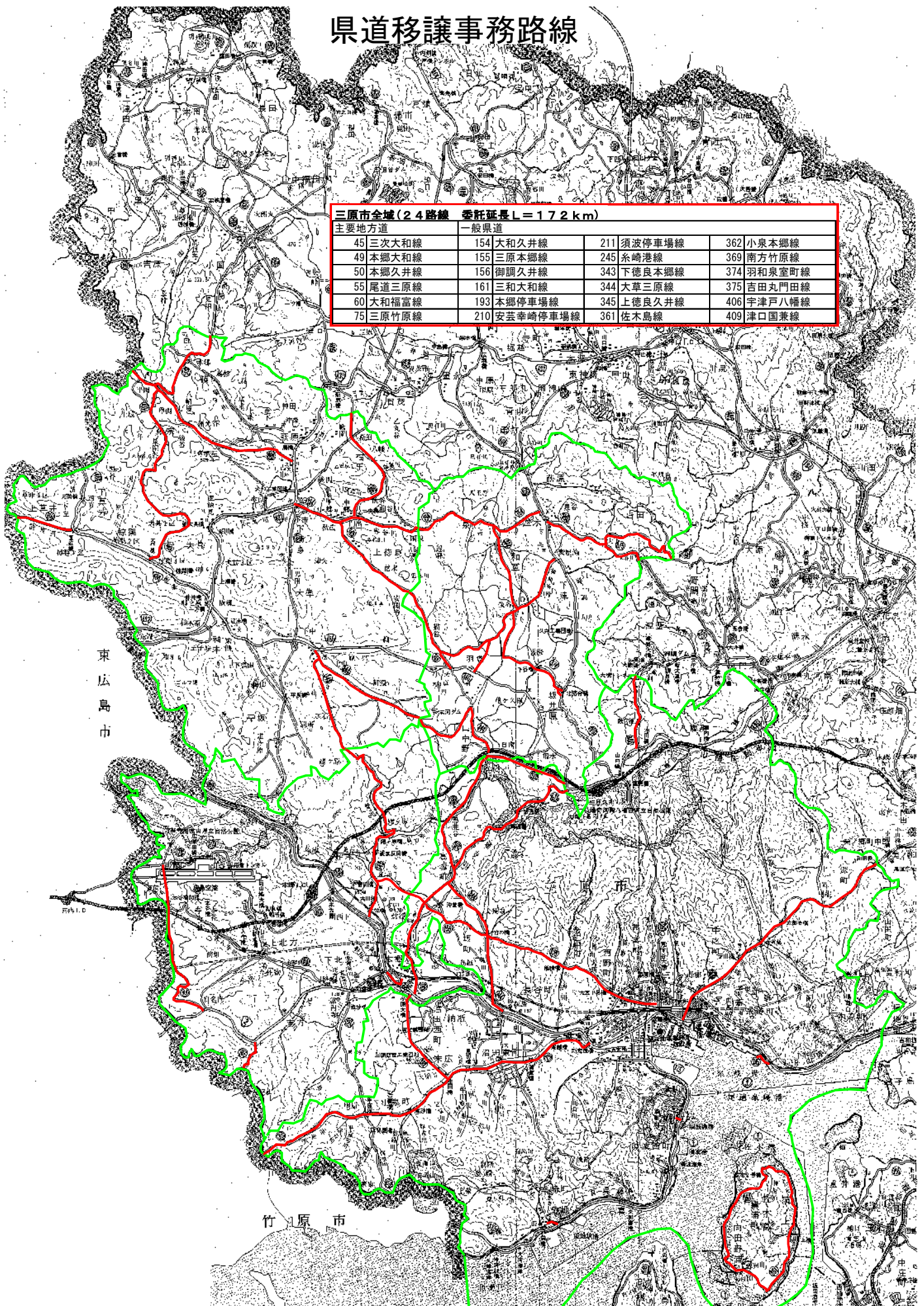
# 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
仮設工		式	1	レベル2
交通管理工		式	1	レベル3
交通誘導警備員		式	1	レベル4
** 直接工事費 **				
共通仮設費率分				
** 共通仮設費計 **				
** 純工事費 **				
現場管理費				
** 工事原価 **				
一般管理費率分				
一般管理費計				
** 工事価格 **				
** 消費税相当額 **				
** 工事費計 **				

# 県道移譲事務路線

三原市全域(24路線 委託延長L=172km)

主要地方道		一般県道	
45 三次大和線	154 大和久井線	211 須波停車場線	362 小泉本郷線
49 本郷大和線	155 三原本郷線	245 糸崎港線	369 南方竹原線
50 本郷久井線	156 御調久井線	343 下徳良本郷線	374 羽和泉室町線
55 尾道三原線	161 三和大和線	344 大草三原線	375 吉田丸門田線
60 大和福富線	193 本郷停車場線	345 上徳良久井線	406 宇津戸八幡線
75 三原竹原線	210 安芸幸崎停車場線	361 佐木島線	409 津口国兼線



東広島市

竹原市

業務委託路線 延長調書

三原市全体(24路線)		(km)	
		路線延長	備考
45	三次大和線	10	主要地方道
49	本郷大和線	6.82	〃
50	本郷久井線	21.36	〃
55	尾道三原線	11.04	〃
60	大和福富線	1.71	〃
75	三原竹原線	12.71	〃
154	大和久井線	9.16	一般県道
155	三原本郷線	9.51	〃
156	御調久井線	5.69	〃
161	三和大和線	9	〃
193	本郷停車場線	0.8	〃
210	安芸幸崎停車場線	0.5	〃
211	須波停車場線	0.1	〃
245	糸崎港線	0.61	〃
343	下徳良本郷線	11.07	〃
344	大草三原線	12.24	〃
345	上徳良久井線	12.84	〃
361	佐木島線	11.06	〃
362	小泉本郷線	7.45	〃
369	南方竹原線	1.14	〃
374	羽和泉室町線	7.55	〃
375	吉田丸門田線	2.91	〃
406	宇津戸八幡線	2.28	〃
409	津口国兼線	4.35	〃
	計	171.9	
	設計数量	172	

# 参 考 資 料

-道路維持修繕業務委託（交通安全2種系）主要地方道三次大和線外23路線-

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日  諸経費体系	0 59 三原市 00-06.04.01(0)  1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート      As … アスファルト DT … ダンプトラック      BH … バックハウ CC … クローラクレーン      TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 13 道路維持工事 04 一般交通影響有り(2) 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 00 補正無し 03 補正しない	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路維持					Y1G01 レベル1
防護柵工	1	式			Y1G0105 レベル2
路側防護柵工	1	式			Y1G010501 レベル3
ガードレール 【塗装品_Gr-C-4E】	1	式			Y1G01050101 レベル4
防護柵設置工(Gr) 土中建込 - 塗装品_Gr-C-4E [規]21m未満	5	m			SS000121 00 単第0 -0001 表
防止柵工	5	m			Y1G010502 レベル3
転落(横断)防止柵 【柵高,作業区分】	1	式			Y1G01050205 レベル4
横断・転落防止柵 土中建込 ビーム式・パネル式 [規]50m未満 転落防止柵-標準品-4段ビーム型,白色	5	m			SS000141 00 単第0 -0002 表

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
道路付属施設工					Y1G0107 レベル2
	1	式			
道路付属物工					Y1G010702 レベル3
	1	式			
視線誘導標 【片面反射 反射体_径 100以下】					Y1G01070201 レベル4
	3	本			
視線誘導標(土中建込用) 設置 - 片面反射 反射体_径 100以下 支柱径 34 [規]10本未満					SS000077 00
	3	本			単第0 -0003 表
道路鋏 【両面反射】					Y1G01070203 レベル4
	2	個			
道路鋏(貼付式) 設置 両面反射 [規]10個未満					SS000091 00
	2	個			単第0 -0004 表
車線分離標 【高さ_800mm】					Y1G01070204 レベル4
	3	本			
車線分離標(固定式)(貼付式) 設置 高さ_800mm [規]10本未満					SS000095 00
	3	本			単第0 -0005 表
道路反射鏡設置 単柱式 1面鏡 800					Y4999 レベル4
	1	基			

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
標識柱・基礎設置(路側式)[単柱式・複柱式] 単柱式 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装(白色) 柱径 76.3 [規]2基以下	1	基			SS000067 00 単第0 -0006 表
道路反射鏡設置工 一面鏡 鏡取付	1	基			S2080 00 単第0 -0007 表
丸鏡体 径 800×厚0.9~1.0mm ステンレス	1	面			TH005130 00
区画線工	1	式			Y1G0209 レベル2
区画線工	1	式			Y1G020901 レベル3
溶融式区画線 【実線_15cm t=1.5mm】 【排水性舗装用の有無】	1,700	m			Y1G02090101 レベル4
区画線設置(溶融式) 実線_15cm	1,700	m			SDT00001 00 単第0 -0008 表
溶融式区画線 【破線_15cm t=1.5mm】 【排水性舗装用の有無】	1,070	m			Y1G02090101 レベル4
区画線設置(溶融式) 破線_15cm	1,070	m			SDT00001 00 単第0 -0009 表



# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
溶融式区画線 【矢印・記号・文字_15cm換算 t=1.5mm】 【排水性舗装用の有無】	110	m			Y1G02090101 レベル4
区画線設置(溶融式) 矢印・記号・文字_15cm換算	110	m			SDT00001 00  単第0 -0010 表
仮設工					Y1G0126 レベル2
	1	式			
交通管理工					Y1G012621 レベル3
	1	式			
交通誘導警備員					Y1G01262101 レベル4
	4	人			
交通誘導警備員B					R0369 00
	4	人			
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事費計 **					

















# 施工単価表

区画線設置(溶融式)  
実線\_15cm

SDT00001

単第0 -0008 表

1000 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_溶融式(手動)【手間のみ】 実線_15cm 時間的制約なし	1,000.000	m			
トラフィックペイント(JISK5665_3種1号) 溶融型(紛体状)ガラスビーズ含有量15~18% 白	598.500	kg			
ガラスビーズ(JISR3301_1号) 粒度0.106~0.850mm	26.250	kg			
プライマー トラフィックペイント接着用	26.250	kg			
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	46.200	L			
諸雑費	1	式			
*** 合計 ***	1,000	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 昼間施工 C=1 実線_15cm E=1 アスファルトに設置の場合			B=1 白色 D=1 塗布厚t=1.5mm F=1 時間的制約なし		
G=1 - I=1 -			H=1 - J=1 -(全ての費用)		



# 施工単価表

区画線設置(溶融式)

SDT00001

単第0 -0009 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_溶融式(手動)【手間のみ】 破線_15cm 時間的制約なし	1,000.000	m			
トラフィックペイント(JISK5665_3種1号) 溶融型(紛体状)ガラスビーズ含有量15~18% 白	598.500	kg			
ガラスビーズ(JISR3301_1号) 粒度0.106~0.850mm	26.250	kg			
プライマー トラフィックペイント接着用	26.250	kg			
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	51.450	L			
諸雑費	1	式			
*** 合計 ***	1,000	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 昼間施工 C=5 破線_15cm E=1 アスファルトに設置の場合			B=1 白色 D=1 塗布厚t=1.5mm F=1 時間的制約なし		
G=1 - I=1 -			H=1 - J=1 -(全ての費用)		

1000 m 当り



# 施工単価表

区画線設置(溶融式)  
矢印・記号・文字\_15cm換算

SDT00001

単第0 -0010 表

1000 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_溶融式(手動)【手間のみ】 矢印・記号・文字_15cm換算 時間的制約なし	1,000.000	m			
トラフィックペイント(JISK5665_3種1号) 溶融型(紛体状)ガラスビーズ含有量15~18% 白	598.500	kg			
ガラスビーズ(JISR3301_1号) 粒度0.106~0.850mm	26.250	kg			
プライマー トラフィックペイント接着用	26.250	kg			
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	115.500	L			
諸雑費	1	式			
*** 合計 ***	1,000	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 昼間施工 C=13 矢印・記号・文字_15cm換算 E=1 アスファルトに設置の場合 G=1 - I=1 -			B=1 白色 D=1 塗布厚t=1.5mm F=1 時間的制約なし H=1 - J=1 -(全ての費用)		



## 数量計算書



